

令和2年4月28日

保護者 各位

水戸啓明高等学校
校長 田中 睦啓

「休業措置」の再延長について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染に係る対応におきまして、5月6日まで「休業措置」を延長し行ってきた所ではありますが、4月24日付けで茨城県知事より休業措置の延長を要請する旨の通知がございました。本校としましては、遅々として好転せぬこの現況と感染の広がりを鑑みて、「休業措置」を5月末まで再延長することにいたしました。

現在、本校では長期に渡る休業措置に対応するため、既に課題の配布と遠隔授業を実施しているほか、今後「分散登校日」を設けて自宅生活へのサポートをしてまいります。

何とぞ趣旨ご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 休業措置の再延長期間

令和2年5月31日（日）までとし、登校は6月1日（月）からとなります。

2. 分散登校日の実施について

○分散登校を次の日時で実施します。

第1学年 5月11・18・25日（月）

午前9：00（登校）～10：30（下校）／普1. 3. 4. 商1

10：30（登校）～12：00（下校）／普2. 5. 6. 7

第2学年 5月12・19・26日（火）

午前9：00（登校）～10：30（下校）／普1. 3. 4. 商1. 2

10：30（登校）～12：00（下校）／普2. 5. 6. 7

第3学年 5月13・20・27日（水）

午前9：00（登校）～10：30（下校）／普1. 3. 4. 商1. 2

10：30（登校）～12：00（下校）／普2. 5. 6. 7

※熱・咳など体調が悪かったり、自宅が遠方である場合や登校に不安を生じたときは無理をせず登校をしないこと。

3. 休業措置期間中の留意事項

○休校期間中の学校行事・部活動等は全て中止とします。

○登校日以外の不要不急の登校は控えて頂きますが、やむをえず登校の必要がある場合は、事前に関係の先生へ連絡のうえ必ず許可をもらってください。

○期間中は、各自の計画に基づき家庭学習を行なってください。また、課題の配布及び遠隔授業がされていますので必ず確認をしてください。

○不要不急な外出は避けて感染防止に努めてください。

○緊急のご連絡については、保護者メール及びホームページにて連絡を行ないますのでご確認ください。